

平成23年第1回定例会

## 平成22年度

# 埼玉県後期高齢者医療広域連合 特別会計補正予算及び補正予算説明書



# 目 次

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） .....	1
・ 議案 .....	3
・ 第1表 歳入歳出予算補正 .....	4
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）説明書 .....	7
・ 歳入歳出補正予算事項別明細書 .....	8
1. 総 括 .....	8
2. 歳 入 .....	10
3. 歳 出 .....	12



後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）



## 議 案 第 1 号

平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,524,274千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ469,299,544千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月17日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金		81,814,888	1,083,070	82,897,958
	1. 市 町 村 負 担 金	81,814,888	1,083,070	82,897,958
2. 国 庫 支 出 金		134,117,543	1,865,200	135,982,743
	1. 国 庫 負 担 金	104,722,858	△875,968	103,846,890
	2. 国 庫 補 助 金	29,394,685	2,741,168	32,135,853
3. 県 支 出 金		35,775,852	△137,180	35,638,672
	1. 県 負 担 金	35,775,850	△137,180	35,638,670
6. 財 産 収 入		2,000	5,800	7,800
	1. 財 産 運 用 収 入	2,000	5,800	7,800
7. 繰 入 金		7,274,602	△385,715	6,888,887
	2. 基 金 繰 入 金	6,312,401	△385,715	5,926,686
9. 諸 収 入		280,003	93,099	373,102
	3. 雑 入	240,001	93,099	333,100
歳 入 合 計		466,775,270	2,524,274	469,299,544



(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		451,556,346	19,700	451,576,046
	3. その他医療給付費	1,660,800	19,700	1,680,500
5. 保健事業費		1,556,720	△200,263	1,356,457
	1. 健康保持増進事業費	1,556,720	△200,263	1,356,457
6. 基金積立金		5,136,483	2,658,223	7,794,706
	1. 基金積立金	5,136,483	2,658,223	7,794,706
8. 諸支出金		6,927,613	46,614	6,974,227
	1. 償還金及び選付加算金等	6,927,613	46,614	6,974,227
歳出合計		466,775,270	2,524,274	469,299,544



# 後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金	81,814,888	1,083,070	82,897,958
2. 国 庫 支 出 金	134,117,543	1,865,200	135,982,743
3. 県 支 出 金	35,775,852	△137,180	35,638,672
4. 支 払 基 金 交 付 金	195,408,884	0	195,408,884
5. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	62,217	0	62,217
6. 財 産 収 入	2,000	5,800	7,800
7. 繰 入 金	7,274,602	△385,715	6,888,887
8. 繰 越 金	12,039,281	0	12,039,281
9. 諸 収 入	280,003	93,099	373,102
歳 入 合 計	466,775,270	2,524,274	469,299,544

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1,028,259	0	1,028,259				
2. 保険給付費	451,556,346	19,700	451,576,046	△1,013,148		1,032,848	
3. 県財政安定化基金拠出金	460,632	0	460,632				
4. 特別高額医療費共同事業拠出金	62,217	0	62,217				
5. 保健事業費	1,556,720	△200,263	1,356,457	88,745		△289,008	
6. 基金積立金	5,136,483	2,658,223	7,794,706	2,652,423		5,800	
7. 公債費	40,000	0	40,000				
8. 諸支出金	6,927,613	46,614	6,974,227			46,614	
9. 予備費	7,000	0	7,000				
歳出合計	466,775,270	2,524,274	469,299,544	1,728,020		796,254	

2. 歳入

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険料等負担金	47,334,745	594,287	47,929,032	2. 過年度分	516,136	保険料等負担金 516,136
				3. 保険基盤安定負担金	78,151	保険基盤安定負担金 78,151
2. 療養給付費負担金	34,480,143	488,783	34,968,926	1. 現年度分	488,783	療養給付費負担金 488,783
計	81,814,888	1,083,070	82,897,958			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 療養給付費負担金	103,418,156	△1,036,205	102,381,951	1. 現年度分	△1,036,205	療養給付費負担金 △1,036,205
2. 高額医療費負担金	1,304,702	160,237	1,464,939	1. 現年度分	160,237	高額医療費負担金 160,237
計	104,722,858	△875,968	103,846,890			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	29,100,702	117,044	29,217,746	1. 調整交付金	117,044	特別調整交付金 117,044
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	293,983	△28,299	265,684	1. 健康診査事業費補助金	△28,299	健康診査事業費補助金 △28,299
3. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	0	2,652,423	2,652,423	1. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	2,652,423	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 2,652,423
計	29,394,685	2,741,168	32,135,853			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 療養給付費負担金	34,472,719	△297,417	34,175,302	1. 現年度分	△297,417	療養給付費負担金 △297,417
2. 高額医療費負担金	1,303,131	160,237	1,463,368	1. 現年度分	160,237	高額医療費負担金 160,237
計	35,775,850	△137,180	35,638,670			

## (款) 6. 財産収入

## (項) 1. 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 利子及び配当金	2,000	5,800	7,800	1. 利子及び配当金	5,800	保険給付費支払基金積立金利子 4,800 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金利子 1,000
計	2,000	5,800	7,800			

## (款) 7. 繰入金

## (項) 2. 基金繰入金

2. 保険給付費支払基金繰入金	3,354,056	△385,715	2,968,341	1. 保険給付費支払基金繰入金	△385,715	保険給付費支払基金繰入金 △385,715
計	6,312,401	△385,715	5,926,686			

## (款) 9. 諸収入

## (項) 3. 雑入

1. 第三者納付金	240,000	88,600	328,600	1. 第三者納付金	88,600	第三者納付金 88,600
2. 返納金	1	4,499	4,500	1. 返納金	4,499	返納金 4,499
計	240,001	93,099	333,100			

3. 歳出

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 療養給付費	442,059,713	0	442,059,713	△999,190		999,190				
2. 訪問看護療養費	848,777	0	848,777	△1,918		1,918				
3. 移送費	1,620	0	1,620	△5		5				
計	444,571,651	0	444,571,651	△1,001,113		1,001,113				

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養諸費

1. 高額療養費	4,636,611	0	4,636,611	△10,481		10,481			
2. 高額介護合算療養費	687,284	0	687,284	△1,554		1,554			
計	5,323,895	0	5,323,895	△12,035		12,035			

(款) 2. 保険給付費

(項) 3. その他医療給付費

1. 葬祭費	1,660,800	19,700	1,680,500			19,700	19. 負担金、補助及び交付金	19,700	葬祭費	19,700
計	1,660,800	19,700	1,680,500			19,700				

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 健康保持増進事業費

1. 健康診査費	1,436,720	△317,307	1,119,413	△28,299		△289,008	13. 委託料	△317,307	健康診査委託料	△317,307
2. その他健康保持増進費	120,000	117,044	237,044	117,044			19. 負担金、補助及び交付金	117,044	市町村長寿健康増進事業費補助金	117,044



## (款) 5. 保健事業費

## (項) 1. 健康保持増進事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	1,556,720	△200,263	1,356,457	88,745		△289,008				

## (款) 6. 基金積立金

## (項) 1. 基金積立金

1. 保険給付費支払基金積立金	5,092,381	4,800	5,097,181			4,800		25. 積立金	4,800	保険給付費支払基金利子積立金	4,800
2. 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	44,102	2,653,423	2,697,525	2,652,423		1,000		25. 積立金	2,653,423	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 2,652,423 後期高齢者医療制度臨時特例基金利子積立金 1,000	
計	5,136,483	2,658,223	7,794,706	2,652,423		5,800					

## (款) 8. 諸支出金

## (項) 1. 償還金及び還付加算金等

1. 還付金	100,010	46,614	146,624			46,614		23. 償還金利子及び割引料	46,614	保険料還付金	46,614
計	6,927,613	46,614	6,974,227			46,614					